



お世話になりました ～ 授業参観・学級懇談会・PTA総会 ～

前途洋々



4月25日（土）の午前中は、多くの保護者の皆様においでいただき誠にありがとうございました。また、執行部の皆様には、お忙しい中、駐車場整理までしていただきました。総会の準備・進行もある中、本当にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。授業では、保護者の前で張り切って活動している子供たちの姿がとてもほほえましかったです。「家族から見ていてもらえる」という安心感を、口に出さずとも感じ取っているのだと思います。今回参観が叶わなかった保護者の方々も、ご家庭でぜひ当日の授業の様子をお尋ねになってみてくださいね。



2年の授業の様子



教室に入りきれないほどの参観者。ペランダで見ている方も



総会もスムーズに進行

全学年で「交通安全教室」を実施しました

4月27日（月）は、全学年で交通安全教室を実施しました。目的は下記のとおりです。

- （1）交通安全に対する関心を高め、自ら交通のきまりを守り、安全に生活しようとする態度を養う。
- （2）飛び出しなどの危険性を理解し、交通事故を起こさないために、道路の歩行や横断の仕方など、必要な交通のきまりやマナーを身に付ける。

講師として、宇城地区交通安全協会交通安全教育講習員の方に、2名来ていただきました。

まず、2時間目は1～3年生が学習しました。内容は主に、「正しい歩行・道路の横断の仕方」など。また、3時間目は4年生以上が対象で、1～3年の内容に加えて、正しい自転車の乗り方についても教えていただきました。

ご存じのとおり、自転車は道路交通法上「軽車両」であり、ヘルメット着用が努力義務となっています。また、あつてはならないことですが、子供が自転車事故の加害者となった場合、親（監督義務者）は高額な損害賠償責任を問われることがあります（実際、過去にはそのようなケースがあります）。

なお、この4月1日から16歳以上を対象に交通反則通告制度（青切符）が導入され、信号無視、一時不停止、傘差し運転、スマホ運転などの違反に反則金が課されます。自転車での事故は命の危険につながることも十分考えられ、子供の時からしっかりと知識や態度を身に付けておくことが必須です。学校での指導はもちろんですが、日常的に家庭で話題にしていただけると、子供たちの意識も一層高まります。GW中は特に、この点につきまして、ご指導どうぞよろしくお願い致します。

写真右：わかりやすくお話をしてくださる講師の方々
左：最後に、お礼の言葉を述べる児童

「おともだち むこうにいても みぎ ひだり」これは、本当に大切です！

